

研修案内



中級研修(動画課程【地方自治法】)



県

次のいずれかに該当する職員

- ・令和4年4月2日から令和5年4月1日の間に採用された主事・技師・主任(看護職員及び技能職員を除く)
- ・令和6年4月2日から令和7年4月1日の間に民間企業等職務経験者試験で採用された職員
- ・本研修未修了の主事・技師・主任級の職員

380人



配信時期

視聴時間

7月～9月(予定)

8:30

カリキュラム【視聴時間】

講師

概要

地方自治法【8:30】

(株)東京リーガルマインド 諸坂 佐利

- ・地方自治のすがた
- ・地方公共団体の骨組み
- ・地方公共団体の事務・権能
- ・自治立法
- ・住民の権利
- ・地方公共団体の機関
- ・地方財政
- ・公の施設
- ・国および他の普通地方公共団体との関係
- ・地方公営企業法
- ・地方財政法
- ・問題演習

備考

- ・【県職員のみ】受講後、レポート提出要(昇任試験受験要件対象研修)